

○保険健康課長（亀井知之）

認定第４号 決算認定について。

地方自治法第２３３条第３項の規定により、平成２８年度開成町介護保険事業特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、監査員の意見をつけて認定を求めます。

平成２９年９月５日提出開成町長、府川裕一。

それでは、決算書の２２１ページをご覧ください。

介護保険事業特別会計歳入歳出決算総額。

歳入、歳入予算現額１０億５，３７１万１，０００円。

歳入決算額、１０億７，７６７万４，８８９円。

歳出、歳出予算現額、１０億５，３７１万１，０００円。

歳出決算額、１０億１，６１１万６，４２１円。

歳入歳出差引額、６，１５５万８，４６８円、うち基金繰入額０円。

平成２９年９月５日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、府川裕一。

次のページをご覧ください、歳入でございます。１款の保険料から９款の諸収入まで、歳入合計は資料記載のとおりでございます。

続いて、次のページ、歳出でございますが、１款総務費から、７款の予備費まで、歳出合計は資料記載のとおりでございます。

右下に記載されています、歳入歳出差引残額は６，１５５万８，４６８円となります。

それでは、附属資料の３５０ページ、３５１ページをご覧ください。概略を御説明いたします。

歳入ですが、１、保険料から９の諸収入までで、１０億７，７６７万４，０００円でございます。

平成２７年度は、１０億１，４９５万３，０００円でございますので、６，２７２万１，０００円の増、プラス６．２％となっております。

中段をご覧ください、歳出は、１０億１，６１１万６，０００円、平成２７年度は、９億５，３６２万５，０００円でございますので、６，２４９万１，０００円の増プラス６．６％となっております。

歳入にお戻りいただいて、構成比を見ますと、保険料の２５．７％、これが最も多く、次が支払基金交付金で、２４．７％です。

保険料は被保険者が増加したことにより、前年度と比べて９９０万８，０００円の増プラス３．７％となっております。

支払基金交付金は、歳出の介護給付費見合いで増加しているものでございます。

その他、前年度と比較して、大きな変化はございませんけれども、平成２７年度に保険料を改定しておりますので、その保険料改定や、国庫金収入の伸びなどにより、繰越金が前年度より２，９００万円あまり増となっております。

続いて歳出でございますが、２の保険給付費の決算額は９億９８０万円、構成比は８９．６％になります。前年度より３，６５７万円の増で、４．２％の伸びでござ

ざいます。要因としては、要介護認定者が増えて、介護給付が伸びていることによります。

また、保険料の改定などにより、平成27年度には、2,700万円の基金積立を行うことができましたけれども、平成28年度も、4,400万円を積み立てることができました。これにより保険給付費の構成比が前年度より多少下がっている状況です。

351ページをご覧ください、一番上の要介護（支援）認定者数の表をご覧くださいと思いますが、人数を見ていただきますと、1号、2号、合計で、要支援1の38人から要介護5の58人まで、合計621人でございます。昨年は合計597人でしたので、24人、4%の増となっております。特に要介護2の伸びが大きく、平成28年度は、120名でございますが、昨年度、96名でありましたので、25%の増となっております。要介護認定者の状況ですが、第1号被保険者数の人数が増えている状況です。今年の3月末現在で申しあげますと、住民基本台帳の人口は1万7,287人、前年度と比べて212人の増ですが、第1号被保険者につきましては、4,171人、前年度と比べて103人の増となっています。人口の伸び率は1.2%でございますが、第1号被保険者数の伸びは2.5%となっております。

続いて、その下のサービス利用状況ですが、①の施設サービスの実績は、特別養護老人ホームが28人、老人保健施設が40人、介護療養型医療施設が1人、計69名でございます。昨年も合計は同じ69名でしたが、内訳で見ますと、特別養護老人ホームは、4名の減、老人保健施設は6名の増、介護療養型医療施設は2名の減となっております。

次に、②の居宅介護サービスですが、延べ受給者数は、一番右欄にありますように、4,553人、前年と比べて150人増えております。その3行下、利用率は、55.5%で、昨年と同様でございました。要介護5の利用率が、昨年より3ポイント上昇したほかは、いずれの介護度も、昨年より利用率が低下をしております。

次の③地域密着型サービスは、介護度別の人数は資料記載のとおりでございますが、延べ受給者数は1,460人、新たな総合事業が開始されましたので、昨年より2.2倍の増加となっております。

次の④サービス種類別年間利用件数でございます。介護と介護予防をあわせた件数で表記をしておりますけれども、特徴的なものを申しあげますと真ん中の訪問リハビリステーション、これが件数は142件ですけれども、昨年より2.3倍の増加となっております。

次の通所介護、こちらは昨年より30%の減となっておりますけれども、右欄の一番下にあります、地域密着型通所介護が新たな総合事業に追加されていますので、これとあわせると、昨年と同様の件数になるということです。

続いて、350ページにお戻りいただいて、中段の下、保険料の状況でございます。今年3月末の第1段階から13段階までの所得段階別の被保険者数は、合計4,

171名でございます。その下、②の徴収方法別収納状況ですが、右から2列目をご覧ください、現年度分の特別徴収の収納率が100%、普通徴収は92.4%、現年度分の合計では、99.8%でございます。滞納繰越分19.0%をあわせると合計は98.7%、昨年より0.1%上回りました。

しかしながら、滞納繰越分については、昨年より下回っておりますので、現年度分の徴収に努めて、滞納にさせないということが肝要かと考えてございます。

それでは、説明資料80ページ、81ページをご覧くださいと思います。

まず、歳入でございます。介護保険料の第1号被保険者保険料につきましては、先程御説明させていただきましたように、省略をさせていただきたいと存じます。

次の督促手数料の省略をしまして、国庫支出金、国庫負担金、現年度介護給付費等負担金でございます。国からの介護給付費等の負担金で、施設分は15%、施設分以外は20%となります。前年度と比べて1.3%の伸びとなっております。次の国庫補助金、現年度調整交付金は、市町村間の財政力格差を調整するために、国から交付されるもので、後期高齢者の加入割合や所得格差により交付をされるものでございます。前年度と比べて703万2,000円の増となっております。

次の現年度分地域支援事業費交付金、介護予防日常生活支援総合事業分でございますが、介護予防日常生活支援の総合事業、新たな総合事業と呼んでおりますが、これに対する交付金で、交付率は25%でございます。

次の包括的支援事業、任意事業分は39%の交付率でございます。

次のシステム改修事業費補助金は、介護保険法改正に伴うシステムの改修事業費に係る補助金で、2分の1となります。

次に、支払基金交付金、現年度分介護給付費交付金でございます。社会保険診療報酬支払基金からの交付金で、交付率は28%、前年度比7.1%の増でございます。

一つとびまして、現年度分地域支援事業費支援交付金です。こちらは介護予防事業に対する交付金で、交付率は28%でございます。昨年度より167万8,000円の増となりました。

一つとびまして、県支出金、県負担金、現年度分介護給付費負担金です。県からの介護給付費負担金で、施設分は17.5%、施設分以外は12.5%です。前年度比でマイナス2.0%となっております。

次のページをご覧ください。次の現年度分地域支援事業費交付金は、交付率12.5%、次の包括的支援事業、2事業は、交付率19.5%となっております。

2行省略させていただきます。繰入金、一般会計繰入金、現年度分介護給付費繰入金は、一般会計からの介護給付費の繰り入れ分で、12.5%です。前年度と比べて1.5%の伸びとなっております。

次の職員給与費の繰入金は省略をさせていただいて、要介護認定等事務費繰入金です。こちらは要介護認定等事務費の繰入金でございます。

次に、現年度分地域支援事業繰入金は、介護予防日常生活支援総合事業に対する

繰入金で、12.5%、その下の包括的支援事業・任意事業の繰入金は19.5%となっております。

次の低所得者保険料軽減繰入金は、低所得者の保険料負担軽減分について、一般会計から繰り入れるものでございます。前年度繰越金以下は御説明を省略をさせていただきます。

86ページ、87ページをお開きください。歳出でございます。総務費、総務管理費、一般管理費ですが、介護保険事業を運営するための旅費、消耗品費、印刷製本費、負担金等を支出するものです。

一つとんで、介護認定審査会費です。1市5町共同設置の足柄上地区介護認定審査会運営経費の開成町負担分で、前年と比べて2.8%の減となっております。

次の認定調査関係費は、認定のための訪問調査を行う経費でございます。訪問調査は564件、主治医の意見書の作成は574件実施いたしました。

次の高齢者保健福祉事業運営協議会関係費は、運営協議会を3回開催し、その報償費でございます。

続いて、保険給付費、介護サービス等諸費、居宅介護サービス給付事業費でございます。29年3月末の要介護認定者は、第1号、第2号、あわせて501人、また、訪問介護、通所介護、短期入所など、在宅で受ける介護サービスによる給付は年間8,024件です。昨年度8,313件ですので、3.4%の減、給付金額でも10.2%の減となりました。

次の施設介護サービス給付事業費は、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設へ入所している方への給付で、937件、前年と比べて、件数では14%の増と、金額では、12.4%の増でございます。

その下の介護福祉用具購入費ですが、腰掛け便座や入浴補助用具等の福祉用具購入の償還払いでございます。

その下の介護住宅改修の給付事業は、24件で、金額は84万円あまりの減となっております。

次の居宅介護サービス計画給付事業費は、要介護1から5までの方のケアプランの作成に対する給付で、3,425件、昨年度より件数で見ても5.2%伸びております。

次の地域密着型介護サービス給付事業費ですが、認知症対応通所介護、認知症対応型共同生活介護など、地域密着型のサービスの利用による給付で、こちらは新たな総合事業への移行があったことから、1,507件と、前年度より大幅に伸びております。

続いて、介護予防サービス等諸費、介護予防サービス給付事業費です。対象者は120人で、給付件数は1,166件、前年度と比べて件数で見ても8%あまりの減となっております。

次の地域密着型介護予防サービス給付事業費は、認知症対応型の通所介護、認知症対応型共同生活介護の利用に係る給付で、22件でございます。

次の福祉用具購入費給付事業費は13件、その下の住宅改修費給付事業費は4件でございました。

次のページをご覧ください。介護予防サービス計画給付事業費でございますが、788件で、前年度と比べて、件数で見ても、3%あまりの減となっております。

次に、高額介護サービス等費、高額介護サービス費です。要介護1から5までの方の介護サービスの一部負担金が所得に応じて一定額を超過したときに、その超過した分を給付するもので、1,498件、前年度に比べて、件数で見ても、11.5%の伸びとなっております。二つ省略させていただいて、特定入所者介護サービス等費、特定入所者介護サービス給付事業費でございます。要介護1から5までの方の施設利用のサービスの居住費及び食費に係る低所得者に対する給付で、750件、前年度と比べて、件数で見ても、19%あまりの減となっております。

三つ省略させていただいて、次の高額医療合算介護サービス給付事業でございますが、高額介護サービス費と国保の高額療養費、この両方をあわせた自己負担額が一定金額を超えたときに、償還払いをされるもので、55件でございます。

高額医療合算介護予防サービス給付事業費のほうは、要支援1、2の方の高額介護サービス費と高額療養費、国保のほうですが、その両方をあわせた自己負担額が同じく一定金額を超えたときに支払されるもので、2件の実績がありました。

次の地域支援、介護予防・日常生活支援総合事業費、介護予防・生活支援サービス事業費です。平成28年度から移行された、いわゆる新たな総合事業で、介護予防訪問介護、通所介護介護予防、ケアマネジメントを行いました。

次の一般介護予防事業費は、介護予防把握事業として、地域包括支援センターに委託後、センターを委託している社会福祉協議会に委託しまして、予防の対象者を調査し、164名の把握を行いました。また、通所型介護予防事業の閉じこもり予防として、「いきいき倶楽部」を年間20回実施し、延べ187名の参加がありました。また、「いきいき健康体操」や、「ロコモ予防教室」なども実施しております。実績は記載のとおりでございます。

次の包括的支援事業費ですが、平成24年度から地域包括支援センターを社会福祉協議会に委託しておりまして、その委託料を支出いたしました。

また、地域包括支援センターの運営協議会の委員報酬を支出いたしました。

次の介護保険財政調整基金積立金は、今後の介護給付費の増加に対応するため、介護保険料の剰余金を積み立てたものでございます。4,400万円でございますが、この結果、平成28年度末の現在高は、1億384万7,000円となっております。

次のページをご覧ください。一番下をご覧ください。一般会計の繰出金です。平成27年度に一般会計から繰り入れた介護給付費等について、精算をした結果、一般会計に繰り出すものでございます。

では、最後に決算書の250ページをお開きください。250ページです。実質収支に関する調書、1、歳入総額10億7,767万4,000円。

- 2、歳出総額、10億1,611万6,000円。
- 3、歳入歳出差引額、6,155万8,000円。
- 4、翌年度へ繰り越すべき財源、0円。
- 5、実質収支額、6,155万8,000円となっております。

御説明は以上となります。

○議長（茅沼隆文）

認定第4号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の詳細説明を終了いたします。